

「八代市環境センター建設事業 環境影響評価準備書」についての 熊 本 県 知 事 意 見

環境影響評価書の作成及び事業の実施に当たっては、以下の事項について十分勘案する必要がある。

〔全体的事項〕

- (1) 悪臭、廃棄物、自然災害の項目について、マテリアルリサイクル推進施設の稼動及び排水処理工程からの廃棄物の排出等を考慮した予測、評価となっていないため、敷地内の建設予定施設全体の影響について、できる限り予測、評価し、記載内容を見直すこと。
- (2) 個別の事象のみの予測、評価はあるが、複数の事象が組み合わさる場合の予測、評価がないため、影響が最大となる事象を検討し、予測、評価を行うこと。
- (3) 調査、予測、評価項目について、事業実施による周辺環境への影響に配慮し、不足している項目がないか再度見直すこと。

〔大気環境〕

〈悪臭〉

- (1) 悪臭については、定性的な予測・評価であり、また、通常臭気は炉内で燃焼し、酸化分解させることにより無臭化させる計画としているが、休炉時は燃焼できず、周囲へ拡散する可能性があるため、供用時の事後調査を実施すること。なお、事後調査を実施する場合は、排出ガス中及び敷地境界線上の調査はもとより、市民の利用を見込んでいる緑地（公園）エリアと一般廃棄物（ごみ）処理施設エリアとの境界線上の調査の必要性についても検討すること。

〔水環境〕

〈水質〉

- (1) 工事中の水の濁りについて、事後調査にSSの調査を計画されているが、工事中の影響を把握するため、SSに合わせてCODも調査する必要があるか検討すること。
- (2) 施設稼動後のモニタリング調査について、周辺海域の水質に関する検証計画がないことから、必要性の検討に努めること。なお、調査を実施した場合は、結果を公表すること。

〈地下水〉

- (1) 当該地は、八代海の球磨川河口部に位置し、周辺地域の一部には塩化物イオン濃度が高い値を示した地域があり、地下水の塩水化が生じる恐れがある。そのため、地下水の適正採取及び塩水化現象等に関する考察を行うとともに、工事前、工事中、供用時においても、継続的に塩化物イオン濃度調査を行い、現況把握に努める等、周辺の環境影響への配慮を行うこと。

[土壌に係る環境その他の環境]

〈土壌〉

- (1) No.6 地点で土壌等の調査について、調査手法では土壌及び玄米を調査することとなっているが、調査結果は玄米の結果のみ記載されていることから、土壌調査を追加実施すること。

[動物・植物・生態系]

〈動物〉

- (1) クロツラヘラサギの「餌場」は干潟・河口域だが、前川河口中州や工事実施区域に隣接する水場付近を「休息場」として利用することが考えられ、工事中の影響が懸念されるため、事後調査の必要性について検討すること。

〈植物〉

- (1) ミゾコウジュの確認地点は対象事業実施区域外とはいえ、すぐそばの車両進入路沿いであることから、影響がないとするのは適当ではないため、ミゾコウジュの予測、評価結果及び事後調査の必要性について、再度検討すること。

[景観・人と自然との触れ合いの活動の場]

〈人と自然との触れ合いの活動の場〉

- (1) 「触れ合い活動の場」は、場そのもので成立するものではなく、人々がその場をウォーキングや釣り、自然観察等の触れ合い活動に利用することによって生まれる空間である。利用に当たっては、視覚的なものだけでなく、騒音、悪臭等の様々な特徴が関係しているため、「景観」以外の項目の調査結果を踏まえた予測、評価を行うこと。

〈景観〉

- (1) 景観の「価値軸の認識事項の評価視点」について、普遍価値の中に調和性「背景の支配線（スカイライン）の切断の有無」が記載されているが、予測、評価結果において、山の稜線（スカイライン）の切断に関する記載がない地点があるため、全地点について予測、評価の視点に加えること。

[温室効果ガス等]

〈温室効果ガス等〉

- (1) 温室効果ガスの予測手法について、シャフト式では還元材（補助燃料）としてコークスを使用されているが、コークスの種類により発生する温室効果ガス排出量が違うため、予測手法等を再度検討し、必要に応じて、予測、評価結果等を見直すこと。

[自然災害時の安全]

〈自然災害時の安全〉

- (1) 自然災害時の安全について、本事業区域は埋立地であり、地震に伴う地盤の液状化が懸念されるため、構造物の基礎の構造及び液状化対策等を記載するとともに、できる限り予測、評価に努めること。